

平成22年 3月17日現在

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2007～2008

課題番号：19530741

研究課題名 (和文) コミュニティ・スクールの組織・運営と成果に関する調査研究

研究課題名 (英文) Organization/ Administration and Fruits of "Community School" in Japan

研究代表者

屋敷 和佳 (YASHIKI KAZUYOSHI)

国立教育政策研究所・教育政策・評価研究部・総括研究官

研究者番号：70150026

研究成果の概要：コミュニティ・スクールに指定された全国の小中学校に対するアンケート調査及びコミュニティ・スクールを指定する市町村教育委員会に対するアンケート調査を実施し、コミュニティ・スクールの組織と運営の現状を把握するとともに、コミュニティ・スクール導入の成果と課題を明らかにした。また、先進事例校等を対象とする聞き取り調査等を行い、今後の我が国におけるコミュニティ・スクールの普及の条件等を探った。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,700,000	0	1,700,000
2008年度	1,500,000	0	1,500,000
年度			
年度			
年度			
総計	3,200,000	0	3,200,000

研究分野：教育計画

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：学校運営協議会、コミュニティ・スクール、学校支援、アンケート調査

1. 研究開始当初の背景

(1) 学校運営協議会制度の導入

保護者や地域の人々が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度による公立学校)は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、2004年度から設置(指定)され、2006年度中には、合計89校になる計画である。また、文部科学省のコミュニティ・スクール推進事業委託校のうち、未指定学校93校を合わせると、その数は182校に及ぶ。

一部のコミュニティ・スクールについては、教育雑誌の事例紹介や文科省主催のコミュ

ニティ・スクール推進フォーラムや協議会から活動の様子を知ることができるが、コミュニティ・スクールの全体像は、明らかではない。

(2) 研究の動機

コミュニティ・スクールへの指定をためらう学校もあると言われている。また、コミュニティ・スクール推進事業委嘱校は、委嘱が終わればそのすべてが、コミュニティ・スクールの指定を受けるわけではない。これらの理由を解明することも重要な課題である。

2. 研究の目的

本研究は、全国の小中学校及び市町村教育委員会に対して、コミュニティ・スクールに関するアンケート調査及び資料収集調査を行い、さらに先進校等の訪問聞き取り調査や事例分析を通じて、創設期におけるコミュニティ・スクールの実態と成果を整理検討するとともに、コミュニティ・スクールが期待通りに機能するための条件や課題を探る。

以上によって、今後のコミュニティ・スクールの設置の推進と学校運営協議会活動の活性化に資する知見を得ることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 基礎資料の収集

コミュニティ・スクールに関する既往論文、各種書籍、文部科学省主催のコミュニティ・スクール推進フォーラムの資料等を収集し、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入の経緯やコミュニティ・スクールの指定の拡大状況について、基礎資料を整理した。また、学会の研究発表会に参加し研究者との情報交換を行った。

(2) コミュニティ・スクールへの訪問調査

全国的に早くからコミュニティ・スクールとして積極的に活動に取り組んでいる学校、コミュニティ・スクールとして特色ある活動を展開している学校などを中心に、幅広く全国のコミュニティ・スクールの訪問調査を行った。聞き取り項目は、導入の経緯、学校運営協議会の委員構成、主たる学校運営協議会の活動、成果と課題などである。

さらに、学校運営協議会の傍聴も行い、協議会会議の実際について様子を把握した。

訪問校は、秋田、岩手、東京、長野、三重、京都、島根、山口、高知、佐賀などの各都府県の小学校、中学校、高等学校の二十数校である。

(3) 教育委員会への訪問聞き取り調査

コミュニティ・スクールを指定する市町村教育委員会及び指定に当たって市町村教育委員会との協議を行う県教育委員会に対して訪問調査を行った。

市町村教育委員会に対しては、指定の検討状況（指定しない場合の理由も含めて）、指定の経緯、指定後の教育委員会の関わり方や支援措置、教育委員会が考える指定の成果と課題などを聞き取りの対象とした。

県教育委員会に対しては、学校運営協議会制度に対する教育委員会の基本的考え方、政策的な対応などについて聞き取りを行った。

訪問を行った県及び市町村教育委員会は全国で十数カ所である。

(4) 学校アンケート調査

(1)～(3)の成果を踏まえ、全国のコミュニティ・スクールに指定されている小学校及び中学校計319校に対して、郵送によるアンケート調査を実施した。回収率は58.9%であった。

調査項目は、学校評議員の設置の有無、指定のきっかけ、協議会委員の構成、会長の職業、分担組織・下部組織の有無、会議開催頻度、教育委員会からの支援等、学校運営協議会の活動内容、成果、課題などである。

(5) 市町村教育会アンケート調査

2008年度に小中学校にコミュニティ・スクールの指定している全国の市町村教育委員会65教育委員会に対して、郵送によるアンケート調査を実施した。回収率は、76.9%であった。

調査項目は、「学校支援地域本部」事業の有無、指定のねらい、協議会規則の特徴、協議会委員の任命方法、コミュニティ・スクールの活動に対する財政支援措置、教職員の任用に関する手続き、コミュニティ・スクールの成果と課題などである。

(6) 学校運営協議会活動に関する事例分析

学校運営協議会が独自に実施する生徒アンケート調査結果及び保護者アンケート調査結果を分析し、当該校のコミュニティ・スクールとしての成果について検討した。

(7) 研究成果のとりまとめ

上記の各種調査の成果をとりまとめ、コミュニティ・スクールの拡充のためのポイントを整理検討した。

4. 研究成果

(1) コミュニティ・スクールの導入と普及

コミュニティ・スクールは、2008年4月には全国で340校を超え、着実にその数を増やしている。翌年2009年4月には、文部科学省の調査によると478校を数えるが、全国には、コミュニティ・スクールとしての再指定を受けず、取りやめた学校が1校(高等学校)ある。

コミュニティ・スクールの分布を見ると、東日本に少なく、西日本に多いという傾向がある。しかも、一部の自治体に集中している。京都市、出雲市、岡山市、世田谷区、三鷹市の5市区で全体の3分の2を占めており、全国的に普及しているという状況にはない。一部の自治体で政策的に進められていることが窺える。

指定されている学校を、全国の小中学校の学校規模別構成割合と比較すると、小学校では標準規模校(12～18学級)が相対的に高く、逆に標準規模未満の小規模校では、指定の割

合は低くなるという傾向にある。中学校の場合は、学校規模による指定の傾向は見られない。

(2) コミュニティ・スクールの組織

① 学校運営協議会の委員数

委員数は、「1～5名」から「21名以上」まで幅がある。小学校、中学校ともに最も多いのは、「11～15名」であり、ともにそれぞれの半数を超える割合となっている。小学校は、中学校よりも全体的に委員数が多く、1割を超える学校が「21人以上」である。

② 委員構成

校長が委員になっているのは、小学校で75%、中学校で84%である。この他、小学校と中学校における違いは、校長以外の教職員が委員となっているかにある。小学校では全体の3分の2の学校で教職員が委員になっているが、中学校では、半数に届かない。他方で、中学校では、自校以外の教職員、教職経験者、企業経営者等が加わる割合が小学校よりも高い。

③ 部会組織・下部組織

委員で構成する部会組織は、小学校の3分の2に置かれているが、中学校では半数にとどまる。一方で、学校支援等の下部組織を設ける割合は、小学校の方がやや高い。

(3) 学校運営協議会の運営と活動

① 会議開催

ほぼ毎月1回開催という割合は、小学校で2割強、中学校で3割弱であり、中学校の方がやや回数は多い。会議の開催は、平日の夕方開催が小学校、中学校ともに3分の2を占める。

会議の司会は、会長あるいは会長以外の委員(教職員を除く)が行う学校の割合は、小学校で5割強、中学校で3分の2を占める。学校運営協議会への教育委員会職員の出席については、小学校、中学校ともに頻度の多い学校とそうでない学校はほぼ半々である。

② 協議会に対する教育委員会の支援

教員や職員の加配及び予算措置がない学校は小学校で2割、中学校で3割である。

③ 学校運営協議会の活動

小学校では、「委員による学校教育活動への参加・支援」が最も割合が高く、8割台の学校で行われている。次いで、「教育活動や学校運営状況の評価」であり、ほぼ同じ割合を占める。「授業や行事等の学習活動に対する意見の申し出」は7割台、「広報誌の作成・配布」、「教育課程の承認」、「保護者や地域住民からの意見収集」、「人間関係づくり、規律等の生徒指導に関する意見の申し出」は6割台である。

これに対して、中学校では「教育活動や学校運営状況の評価」(8割台)、「授業や行事等

の学習活動に対する意見の申し出」、「人間関係づくり、規律等の生徒指導に関する意見の申し出」(以上7割台)、「保護者や地域住民からの意見収集」、「委員による学校教育活動への参加・支援」、「教育課程の承認」、「広報誌の作成・配布」、「他校の学校運営協議会との合同協議や活動」(以上6割台)の順である。

学校支援活動に分類される活動については、中学校よりも小学校において、活動しているという学校の該当割合は高い。他方で、学校運営関連の活動に分類される活動は、逆に中学校で割合が高い。

以上より、組織編成の特徴を反映して、小学校では学校支援活動を中心とする学校が多いが、中学校では、学校運営協議会本来の役割の一つである学校運営について意見を申し出ることが重視されている傾向が明らかになった。

④ コミュニティ・スクールの指定と活動

学校運営協議会の活動のうち、「教職員の任用に関する意見具申」、「児童生徒からの意見収集」、「学校教育活動への支援のコーディネート」、「委員による学校教育活動への参加・支援」については、指定期間が増すほど活動を行っているとする学校の割合は高くなるという傾向がある。つまり、経験を積むことによって定着が図られやすい活動としてあげることができる。

(4) コミュニティ・スクールの成果

① 小学校

学校アンケート調査の自由記述を整理すると、「学校支援」に関する内容が最も多く、回答校の半数を超える学校からあがっている。具体的には、保護者や地域住民によるボランティア活動が盛んになる、学校支援体制づくりが進むなどである。

第2は、「学校の改善・充実」であり、授業の改善、小中連携活動の推進、開かれた学校への教職員の意識改革、学力向上や地域への関心が増すなど児童の変容がある。

第3は、「学校と地域の関係」である。学校と保護者や地域の連携が促進される、学校への理解が高まるなどがある。

第4に「協議会の役割機能」に関するもので、協議会の意見に基づく改善のほか、学校評価の効果も主要な意見である。

② 中学校

小学校と同様に大きく4分類できるが、「協議会の役割機能」と「学校の改善・充実」については、6割の学校が成果としてあげており、小学校よりも割合は高い、逆に「学校支援」については、3割の学校があげるにとどまる。

成果においても、学校支援と学校運営に対する意見の申し出において、小学校と中学校の違いが現れている。

(5) 学校運営協議会活動上の課題

① 小学校

学校アンケート調査結果から自由記述を整理すると、大きく5つの内容に分類できる。

最も多いのは、回答校の6割弱からあがっている「活動条件整備」に関わる内容である。コミュニティ・スクールに指定されて教職員が多忙になることを緩和するための加配教職員の配置、あるいは活動費の確保が強く要望されている。

次いで、4割弱の学校からあがっている「委員」に関する課題である。委員の確保や人選が難しい、委員が多忙・負担が多い、委員の理解や資質に問題があるなどである。

この他、「学校運営協議会制度や組織」、「活動の推進」、「地域への対応」に関わる内容が指摘されている。

② 中学校

中学校で最も多いのは「委員」に関わる内容であり、半数の学校が指摘している。次いで、「活動条件整備」、「活動の推進」、「制度・組織等」の順であるが、いずれも3割を超える学校の指摘である。

課題もまた、小学校と中学校の学校運営協議会の活動の特色を反映している。

(6) コミュニティ・スクール推進の条件

調査結果及び事例分析の結果を総合すると、学校運営協議会の活動が活発になり、コミュニティ・スクールが普及するための主たる条件は、関係者別には次のようにまとめられる。

① 教育委員会

- ・学校運営協議会の活動に対する財政措置
- ・事務局の人的措置(加配)
- ・協議会委員としての適任者の確保
- ・協議会に対するその他の協力・支援

② 学校運営協議会

- ・役割・権限の十分な理解
- ・学校を支えるという協議会のスタンス
- ・委員としての資質向上
- ・保護者や地域住民のニーズの把握
- ・保護者や地域住民への活動等の情報提供

③ 教職員

- ・学校運営協議会制度の理解
- ・教職員の意識改革(開かれた学校として)

④ 保護者・地域住民

- ・学校運営協議会活動への理解と協力

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計1件)

① 屋敷和佳、学校運営協議会の組織と運営に関する研究—学校調査から—、日本教

育経営学会第49回大会、2009年6月6日、千葉大学教育学部(「日本教育経営学会第49回大会発要旨集」、42~43頁)

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

屋敷 和佳 (YASHIKI KAZUYOSHI)

国立教育政策研究所・教育政策・評価研究部・総括研究官

研究者番号: 70150026

(2) 研究分担者

該当なし

(3) 連携研究者

工藤 文三 (KUDO BUNZO)

国立教育政策研究所・初等中等教育研究部・部長

研究者番号: 30231096

山口 勝己 (YAMAGUCHI KATSUMI) 武蔵工業大学・知識工学部・助教授

研究者番号: 30200611